明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

合併につき株券等提出公告

当社は、日正汽船株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月二十七日

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目一番地八

雄洋海運株式会社

代表取締役　土谷　直昭

合併につき株券等提出公告

当社は、トーヨーエナジー株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月二十七日

大阪市中央区徳井町二丁目四番一四号

東洋石油販売株式会社

代表取締役　立木　恒雄

合併につき株券等提出公告

当社は、東洋アルミニウム株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月二十七日

奈良県御所市室四一〇番地

昭和アルミパウダー株式会社

代表取締役　徳田　精徳

株式交換につき株券等提出公告

当社は、カネコ種苗株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月二十七日

福岡市博多区博多駅南四丁目二番一〇号

株式会社ベルデ九州

代表取締役　金子　邦昭

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である上野昇が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年二月二十七日

北九州市八幡西区青山二丁目三番一二号

上野亞洲有限公司

日本における代表者　上野　昇

限定承認公告

本籍山形県酒田市西坂本字楯前四七番地、最後の住所山形県酒田市北新橋一丁目一四番地の二　コーポラフォーレ二〇三号

被相続人　亡　斎藤　晃

右被相続人は平成二十三年七月三十一日死亡し、その相続人は平成二十四年二月七日山形家庭裁判所酒田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

山形県酒田市米島字下中道四二番地四

相続財産管理人　庄司　喜恵

限定承認公告

本籍東京都杉並区久我山四丁目二四五番地、最後の住所東京都武蔵野市御殿山二丁目一六番六号

被相続人　亡　橘野　泰

右被相続人は平成二十三年十一月十五日死亡し、その相続人は平成二十四年二月十六日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

東京都武蔵野市吉祥寺本町三丁目一九番一号―二〇六

限定承認者　橘野　晶

限定承認公告

本籍東京都江東区住吉二丁目一〇番地、最後の住所埼玉県川口市並木四丁目一二番一三号

被相続人　亡　古宮のり子

右被相続人は平成二十三年九月三日死亡し、その相続人は平成二十四年二月十五日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

神奈川県横浜市戸塚区平戸四丁目一番一四号

限定承認者　松井　良一

限定承認公告

本籍鹿児島県奄美市名瀬末広町七番地三、最後の住所鹿児島県奄美市名瀬久里町一四―五登ビル

被相続人　亡　肥後　正人

右被相続人は平成二十三年四月二十六日死亡し、その相続人は平成二十四年二月十六日鹿児島家庭裁判所名瀬支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

大阪市中央区南本町一丁目四番一〇号ＳｔｏＲＫビル四階あすなろ法律事務所

限定承認者肥後一彦

代理人弁護士　津田　浩克

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条に基づき優先資本金の額を五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年四月二十七日

掲載頁　一二一頁（号外第九十号）

平成二十四年二月二十七日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

ジーピーティー特定目的会社

取締役　泉部　充

◉号外　二月二十三日付特第五号ニ
政府調達第三八号三二ページ

ページ●同月二十七日付第四三号九六ページ●同日付
ジ●一月三十日付参会第三号四〇ページ

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一三三	上	五	乾燥施設	乾燥設備
〃	〃	一一	測定した	調査した
〃	〃	終りから四	勾配	勾配
〃	下	一六	又は	若しくは
一三四	上	一九	法第一六条第一次項各号	法第一六条第一次項各号
〃	〃	終りから一七	測定	調査
一三六	下	一二	二	一六
一三五	上	終りから一三	に規定する	に掲げるイからハまでに
一三六	〃	終りから一四	八	一三五
一三五	下	六	焼却する	する
〃	〃	五	一	掲げる
〃	〃	二	定める	当該放流水
一三六	上	一九	当該排水	防止の効果
一四〇	下	八	防止効果	閉鎖することその他環境大臣が定める措置を講ずること。
一三七	上	一八	閉鎖すること。	除く。）及びダイオキシン類
一三九	上	三	同項	第十四条
〃	〃	八	調査	当該調査
〃	〃	九	一〇	保管の
〃	〃	一〇	存する	採取の方法及び採取を当該採取を
〃	〃	八	「並びに当該廃棄物が生じた年月日」を削る。	並びに当該廃棄物が生じた年月日」を削る。
〃	〃	九	結果及び当該結果の	結果及び当該結果
〃	〃	一一	調査の結果	調査
一三四	上	一四	係る廃棄物及びその保管状態を明らかにした書類」は「当該調査の対象とした廃棄物の写真並びにその保管の状況を明らかにする書類」の誤り。	
一三八	上	一二	一一	一三
〃	〃	一三	こと、その他	ことその他
〃	〃	終りから一二	付する等、	付する等
〃	〃	一二	第四号（ニ	第四号（ニに係る部分
〃	〃	一八	廃棄物のうち	廃棄物（第一三であるものに限る。）
〃	〃	一三	生活環境	当該生活環境の保全
〃	〃	一二	よつて	よって

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）